

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（876））

2. 日時：平成30年4月18日 16時00分～17時45分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

秋本安全審査官、伊藤安全審査官、角谷安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 プラント管理グループ 課長（他5名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、3月12日及び20日に提出のあった「東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価」並びに本日提出のあった資料を用いて、重大事故等対策の有効性評価に係る審査資料の構成について説明があった。

（2）原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

- 格納容器破損モード「水素燃焼」及び「熔融炉心・コンクリート相互作用（MCCI）」における水素燃焼時の安定状態について整理して提示すること。
- 「有効性評価におけるLOCA時の破断位置及び面積設定の考え方について」に関して、流量計の指示値どおりに注水されていない場合の対応について整理して提示すること。
- 逃がし安全弁の耐環境性向上に向けた取り組みについて整理して提示すること。
- 炉心損傷前に発生する可能性がある水素の影響について整理して提示すること。

（3）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価審査資料 添付資料 比較表
- ・ 東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価審査資料 補足説明資料 比較表